

茨教学第 3834 号  
令和 2 年 2 月 28 日

(あて先) 市立小中学校長

茨木市教育委員会  
教育長 岡田 祐一

### 新型コロナウイルス感染症にかかる休校措置について

標記のことについて、国・大阪府からの要請に基づき、茨木市立小中学校におきましても、下記のとおり休校措置を取りますので、対応するよう願います。

#### 記

- ・ 休校期間  
令和 2 年 3 月 2 日 (月) ～ 3 月 24 日 (火) (3 月 25 日から春休み)  
部活動については、2 月 28 日 (金) より中止
- ・ 2 月 28 日 (金) の対応  
通常授業後下校 (部活動はなし)  
児童生徒には休校期間中できるだけ外出等は控えるよう指導
- ・ 卒業式  
予定の日程で実施 (実施方法は後日決定)
- ・ 学童保育  
月～土の 8:15～17:00 (延長利用の場合、19:00 まで)  
※長期休業中と同じです。
- ・ 家庭で留守番させることが困難な児童生徒への対応  
(小学校は学童保育に入っている児童以外)  
対象 小学 1～3 年児童  
及び小中全学年の支援の必要な児童生徒 (要医療ケア児童生徒含む)  
時間 平日 8:30～15:00  
昼食 弁当持参  
内容 各教室等で自習 (教員は濃厚接触にならない形で見守る)  
連絡 希望者は、8:00～8:30 の間に学校に電話連絡  
送迎は保護者責任とします
- ・ その他  
他の課題等については、校長会と協議の上、対応を決める
  - ・ 修了式 ・ 評価・通知表 (あゆみ) ・ 3 月の学習内容の履修
  - ・ 休校期間中の学習 ・ 児童生徒の持ち物 (私物)
  - ・ 進学に係る対応 ・ (中) チャレンジテスト対応 など